

福島第一原子力発電所 建屋開口部における空气中放射性物質の核種分析結果

参考値

(データ集約 : 8/9)

採取場所	3号機廃棄物処理建屋 (西側開口部)						②炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成24年8月2日 9時34分～10時34分						
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	/	/	/	/	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	/	/	/	/	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	/	/	/	/	3E-03

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

○. ○E-○とは、○. ○ × 10<sup>-○</sup>と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約5E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-5Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約1E-5Bq/cm<sup>3</sup>。

粒子状のI-131が約3E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約7E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約8E-6Bq/cm<sup>3</sup>。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。